

■学校生活関係

(1) 通学方法、免許取得、服装・頭髪など

①通学方法

- ・原付、自動車での通学を認めます。ただし、純正の装備車体に限りませす。
- ・自転車、原付を置く場所は、校舎南側の自転車置き場の空いているところを利用してください。自動車は、来客用の駐車スペースを利用してください。
- ・全員に入学後、生徒証明書を発行しますので、JRで通学する人は、駅で提示して定期券を購入してください。(バスで通学する人は営業所で購入してください)なお、生徒証明書には、写真(3cm×3cm)が必要です。入学後に手続きしてください。(毎年、更新します)

②運転免許を取るときは、事前に担任に申し出てください。

③服装・頭髪など

- ・決まった制服はありません。高校生・社会人としての自覚を持ち、身だしなみを整え、清潔感のある服装・頭髪を心がけてください。
- ・定時制の下足箱は、南側入り口正面にあります。入学後、上履き用としてウォーキングシューズを各自用意してください。

■生徒指導関係

(1) 特別指導について

- 特別指導に該当する問題行動は、職員会議を経て、特別指導や進路変更を含めた指導を行います。
- * 考査中の不正行為(その考査の全科目が零点)
- * 暴力・いじめ行為・スマホでの誹謗中傷など
- * 薬物(覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、有機溶剤など)の使用および所持
- * 窃盗・万引き・傷害など法に触れる行為
- * 道路交通法関連
 - 1) 無免許運転・飲酒運転・暴走行為
 - 2) 他人を負傷・死亡させた事故
 - 3) その他道路交通法違反
- * 校舎・校具および他人の器物などに対する故意の汚損・破損・亡失など
- * 不謹慎な言動・態度・授業妨害など
- * 凶器類、その他不必要で他に迷惑を及ぼす物品の持ち込み
- * 未成年者立ち入り禁止場所などでの補導(深夜徘徊などを含む)
- * 喫煙・飲酒など